

令和7年度新人看護職員研修事業「研修責任者研修会」実施要領

1 目 的

新人看護職員臨床研修における研修責任者、若しくは将来その役割を担当する予定のある者が、新人看護職員研修ガイドラインの考え方を理解し、自施設における適切な研修体制を確保することを目的とする。

2 目 標

- 1) 石川県における新人看護職員研修事業について理解する。
- 2) 新人看護職員臨床研修体制について、その考え方、政策的動向、継続教育、新人看護職員研修の概略、研修責任者の役割という点から理解する。
- 3) 新人看護職員臨床研修体制を構築するために必要な企画、運営、実施、評価、修正に関する知識を習得し、自施設の系統的な研修プログラムの査定及び企画する能力を身につける。
- 4) 教育担当者と実地指導者への教育的、精神的支援ができる能力を身に付ける。

3 主 催

公益社団法人石川県看護協会（石川県受託事業） 石川県

4 研修日時及び研修内容

別紙1 プログラムのとおり

5 受講資格

- 1) 現在、施設の研修責任者としての役割を担っている者、もしくは将来その役割を担当する予定のある者
- 2) 研修期間中、継続して受講できる者（原則として対面による参加。災害発生など状況や理由によってはオンライン参加も検討）

6 定 員

40名

※定員を超えた場合は、前回、令和4年度「研修責任者研修会」の非参加施設に所属する者、現在研修責任者としての役割を担っている者を優先する。

7 研修場所

- 1) 石川県地場産業振興センター（金沢市鞍月2丁目1）
- 2) 石川県看護研修センター（石川県看護協会 2階研修室）

8 応募期間

令和7年6月13日（金） ～ 7月11日（金）

9 応募方法

受講申し込みの際は、施設の看護部代表者の承認を受けて
下記の URL または QR コードより必要事項を入力し
送信してください。

<https://forms.gle/xWsnxNjnzLxcwyr56>



10 受講決定

書類審査の上、県と看護協会が協議、決定し、所属長あてに通知する。
7月下旬から8月上旬に決定通知送付予定

11 修了証の交付

研修会の全課程を修了した者には修了証を交付する。

12 受講料・その他

- 1) 受講料：無料。 食費、交通費、駐車料金、その他雑費は受講者の負担とする。
- 2) 駐車場について
石川県看護研修センターには駐車・駐輪はできないため、近隣の駐車場を個々に使用する。または、公共交通機関を利用する。
- 3) 受講前に「新人看護職員研修ガイドライン【改訂版】」を印刷し、各自読んで携帯の上参加して下さい。

《参照》

1 用語の定義

研修責任者：施設及び看護部門の教育理念に基づき、看護部門の長の責任の下で新人看護職員研修に関する企画・運営・実施・評価のすべての過程において責任をもつ者

教育担当者：看護部門の新人看護職員の教育方針に基づき、各部署で実施される新人看護職員研修の企画、運営を中心となつて行う者であり、実地指導者への助言及び指導、また新人看護職員へ指導、評価を行う者

新人看護職員：免許取得後に医療機関等に初めて就労する看護職員で、就労して1年未満の者
実地指導者：臨床のOJTの中で新人看護職員を直接指導、評価等を行う者

2 指導体制の例

